

## 1. 相談事業（ほくぶ相談室共通事業）

### (1) 電話相談

犯罪被害者等からの相談を専用電話で受ける。

0120-60-7830 犯罪被害者サポートダイヤル

075-451-7830 京都市犯罪被害者総合相談窓口

○毎週 月～金 13 時～18 時(国民の祝日、8/12～8/16、12/28～1/4 を除く)

ほくぶ相談室

0120-78-3974 犯罪被害者サポートダイヤルほくぶ相談室

○毎週 月・木 12 時～16 時(国民の祝日、8/12～8/16、12/28～1/4 を除く)

犯罪被害者等電話サポートセンター

0570-783-554 全国共通ナビダイヤル

○7 時 30 分～22 時(12/29～1/3 を除く)

※当センター相談時間内は、京都市犯罪被害者総合相談窓口につながる。

### (2) 面接相談

犯罪被害者等から心理的相談、法律相談等の申し出があり、その必要性が認められたときは、インテーク面接を行い、その事情に応じて無料面接相談を行う。

○予約制により実施する。(国民の祝日、8/12～8/16、12/28～1/4 を除く)

### (3) 専門相談

専門的な対応が必要なケースについては、法律相談、心理相談等を行う。

○予約制により実施する。(国民の祝日、8/12～8/16、12/28～1/4 を除く)

○必要に応じて

## 2. 直接支援事業（ほくぶ相談室共通事業）

訪問、傍聴付添、代理傍聴、その他の付添、電話による情報提供・生活支援などの直接支援を実施する。必要により京都府、京都市その他の市町村や他機関と連携を図りながら行う。外国人の相談があれば、通訳対応する。犯罪被害者等給付金の申請補助事業をする。

○必要に応じて

## 3. 広報啓発事業

被害者等への理解を深めるとともに、被害者等が相談するきっかけとなり支援に繋がることを目指し、犯罪被害者等の支援に関する広報啓発活動を行う。より効果的な活動のため、京都府、京都市、京都府警察等と連携、協力して活動する。

財政基盤強化に繋げる広報啓発活動を推進する。【重点項目】

・街頭啓発活動 年 12 回程度

・ホンデリングの取り組み及び犯罪被害者支援自動販売機設置

・教育機関における啓発活動

- ・いのちを紡ぐ週間(5月21日～5月27日)における啓発活動
- ・犯罪被害者週間(11月25日～12月1日)に関連する活動
- ・犯罪被害者支援京都フォーラムの開催 平成32年(2020年)2月(予定)
- ・講演会の開催
- ・学生との連携【重点項目】
- ・他機関への講師派遣
- ・会報紙は一とめーるの発行(年3回以上)
- ・第6集手記集ともしびの発行
- ・ホームページ運用 <http://kvsc.kyoto.jp/>
- ・ボランティア募集 京都府南部、京都府北部
- ・北部地域5市2町担当者懇談会
- ・SNSの活用

#### 4. 調査研究及び研修事業

##### (1) 事前研修会

相談および直接支援等の事業活動を充実させるため新規のボランティアを採用し、事前研修会を実施する。

研修会実施にあたっては、WEBを使い南部と北部同時開催する。【重点項目】

○京都府南部:20人程度(22期生)

京都府北部:10人程度(北部5期生)

##### (2) 月例研修会、期別研修会、スキルアップ研修

相談、直接支援等に関する知識や技能向上を図るため、ボランティアに対する研修会等を開催する。

○月例研修会、期別研修会 月1回程度

○スキルアップ研修(ロールプレイ、事例検討) 2～3ヶ月に1回

##### (3) 調査研究活動

被害者等にとっての必要な支援のあり方を把握し当センターの資質向上を図るための調査研究活動等を行う。

#### 5. 会議

##### (1) 定時社員総会

平成31年度(2019年度)事業計画及び収支予算について報告し、平成30年度(2018年度)業報告及び収支決算報告並びに監査報告について審議、議決する。

○平成31年(2019年)6月(予定)

○定時社員総会終了後、理事・ボランティアの方を講師として、参加者向けに講演会を開催し、理事とボランティアとの交流を図る

## (2) 理事会

総会の議決した事項の執行、総会に付すべき事項、会員の入会等に関する事項及び事業計画案、収支予算案を審議、議決する。

- 定例会として 2～3 ヶ月に 1 回開催のほか必要に応じて開催
- 財政基盤を強化するため、強化担当理事を決め、理事会全体で取り組む【重点項目】

## (3) 臨時社員総会

定款第 24 条第 3 項の規定に基づき開催する。

## 6. 全国被害者支援ネットワーク

全国被害者支援ネットワークの会員相互の連携、協力を図るとともに被害者支援に関するネットワークの事業に参加する。

- ・総会、事務局長会議、ブロック会議、支援責任者会議 随時
  - ・犯罪被害者支援全国フォーラム 2019 平成 31 年(2019 年)10 月
  - ・秋期全国研修会 平成 31 年(2019 年)10 月
  - ・コーディネーター研修会 平成 32 年(2020 年)1 月頃
  - ・課題研修会
  - ・質の向上研修会近畿ブロック
- 上半期 平成 31 年(2019 年)7 月～8 月頃 / 下半期 平成 32 年(2020 年)1 月～2 月頃

## 7. その他

- 京都府犯罪被害者支援連絡協議会
  - 通常総会
  - 性犯罪被害者支援研究分科会
  - 少年被害者支援研究分科会
  - 交通事故被害者支援研究分科会
- いのちを考える教室
- 犯罪被害者等施策市町村担当者研修